

令和4年1月19日

板橋区立学校 保護者の皆様へ

板橋区教育委員会

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた今後の宿泊的行事について（改定）

日頃から、本区の教育に御理解、御協力くださり感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた宿泊的行事については、令和3年7月12日付事務連絡にて本区の方針として「まん延防止等重点措置下において、感染症対策を徹底した上で実施する」とお示したところです。

しかしながら、年明けからの感染力が高いとされる変異株による感染者急増の状況下においては、これまで以上の危機管理意識と対応が求められております。

現在、板橋区立学校においては、新型コロナウイルス感染症により、臨時休業（全学年）・学年閉鎖・学級閉鎖等の対応を決定した学校が1月17日(月)現在5校あり、今後、その数が増加することが確実となっております。

また、国は、1月21日(金)から2月13日(日)の期間についてまん延防止等重点措置適用の方向で調整していると報道されています。

このことを踏まえ、1月21日(金)から2月13日(日)の期間の宿泊的行事については中止と改定します。2月14日(月)以降の方針については、国や都の方針、感染状況を基に2月10日(木)頃までに改めて判断しお知らせいたします。

今後とも板橋区の教育への御理解、御協力をお願いいたします。

※ただし、今後の国や都の方針、感染状況によって変更することもあります。その際は、改めてお知らせします。